

平成30年7月

公益社団法人伏見納税協会の第八回定期総会は、五月二十四日京都タワーホテルにおいて、伏見納税貯蓄組合連合会の定時総会は、五月十八日伏見納税協会会議室において、それぞれ伏見税務署長はじめ来賓多数をお迎えして盛大に開催されました。

伏見納税協会は決議事項として平成二十九年度事業報告・収支決算・役員一部選任、報告事項として平成三十年度事業計画、収支予算及び各部会等の活動結果について、伏見納税貯蓄組合連合会では平成二十九年度事業報告・収支決算、平成三十年度事業計画・収支予算の議題がすべて承認可決されました。

なお、平成二十九年度決算、平成三十年度予算等についてはホームページをご覧ください。

時総会は、五月二十四日京都タワーホテルにおいて、伏見納税貯蓄組合連合会の定時総会は、五月十八日伏見納税協会会議室において、それぞれ伏見税務署長はじめ来賓多数をお迎えして盛大に開催されました。

## 伏見納税貯蓄組合連合会 事業計画

- 「税を考える週間」記念イベント
- 会員メリットをいかした研修会の開催
- 11月26日 午後 京都機械工具㈱
- ※詳細は後日案内

## 定時総会報告

### 伏見納税協会 平成三十年度 主な事業



第199号  
平成30年7月発行

発行所  
公益社団法人 伏見納税協会  
伏見納税貯蓄組合連合会  
京都市伏見区深草墨染町44-14  
電話 075(641)0998番  
編集発行人  
専務理事 高島康朗



手  
軽  
で  
便  
利  
な  
e  
-  
T  
a  
X  
で  
申  
告  
・  
納  
税

## 伏見税務署 新署長紹介

### 署長 三村菊博 (みむら きくひろ)

#### 1. 着任に際して一言

豊かな歴史と清らかな水に恵まれ、格式と伝統ある伏見で勤務できることを大変光栄に思います。納税者の皆様の理解と信頼が得られるよう、職員一同一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。



#### 2. 趣味・特技等

ゴルフ (特技ではありませんが…)

#### 3. 出身地

兵庫県 (丹波市)

#### 4. 今、興味があること

酒造り

#### <略歴>

平成28年7月 大阪局 課二 調査部門(酒税)統括官

平成27年7月 高松局 中村税務署長

平成26年7月 大阪局 課二 酒類業調整官(大津署派遣)

平成24年7月 大阪局 西宮税務署 副署長

平成23年7月 大阪局 課二 酒類業調整官(西宮署派遣)

昭和55年4月 大阪国税局 採用

## 新副署長紹介

### 副署長 平田三枝子 (ひらた みえこ)

#### 1. 着任に際して一言

久しぶりの京都勤務となり、再びこの歴史と伝統のある町で仕事ができる喜びを感じております。どうかよろしくお願ひいたします。



#### 2. 趣味・特技等

ピアノ

#### 3. 出身地

広島県 (福山市)

#### 4. 今、興味があること

ジャズセッション

#### <略歴>

平成27年7月 大阪局 総務 主任税務相談官

平成25年7月 大阪国税不服審判所 京都支所 副審判官

平成24年7月 大阪国税不服審判所 京都支所 審査官

## 新総務課長紹介

### 総務課長 外島智 (ますじま さとり)

#### 1. 着任に際して一言

歴史ある伏見で勤務することができ、大変光栄です。会員の皆様方とともに、税知識の普及、適正な申告納税の推進、納税道義の高揚に向け全力で取り組んでまいります。



#### 2. 趣味・特技等

料理・食べること、お笑い・クイズ番組観賞

#### 3. 出身地

鳥取県 (鳥取市)

#### 4. 今、興味があること

最近、気になっているのは、「チコちゃんに叱られる」(NHK)のチコちゃんです。

#### <略歴>

平成29年7月 茨木税務署 法人1統括官

平成27年7月 瀬戸税務署 総務課長

平成26年7月 大阪局 総務 厚生課 カウンセラー

## 幹部異動内容

(平成30年7月10日付)

### (転入者)

署加地長  
(退職)署三村菊博  
(局課二酒・調査統括官)副署平田三枝子  
(局総・主任相談官)総務課長舛島智  
(茨木・法人1統括官)管理運営1統括官大鶴益広  
(近江八幡・管理運営統括官)個人連絡調整官谷口利恵子  
(東大阪・記帳指導推進官)個人2統括官武田憲明  
(伏見・個人2統括官)個人3統括官須田正幸  
(神戸・酒上席)法人連絡調整官岡真一  
(伏見・個人3統括官)個人2統括官益田憲明  
(東淀川・個人2統括官)個人3統括官須田正幸  
(伏見・個人3統括官)法人連絡調整官岡真一  
(伏見・個人3統括官)法人3統括官岡本浩  
(園部・法人2統括官)総務課長補佐坪井美樹  
(伏見・酒総括上席)副署平田三枝子  
(局総・主任相談官)総務課長舛島智  
(茨木・法人1統括官)管理運営1統括官大鶴益広  
(近江八幡・管理運営統括官)

### (転出者)

署加地長  
(退職)署今井律雄  
(局総・主任相談官)総務課長太田敬士  
(岸和田・副署長)管理運営1統括官的野珠輝  
(門真・特別調査官)個人連絡調整官福山愛  
(局課二審理・主査)個人2統括官益岡耕市  
(伏見・個人3統括官)個人3統括官中新谷輝美  
(退職)法人連絡調整官中川輝美  
(局調二・主査)法人2統括官塚本知巳  
(西成・管理運営統括官)法人3統括官坪井美佳  
(局査・主査)

## 税の相談日を開設! ～～費用は無料～～

※非会員は2,000円

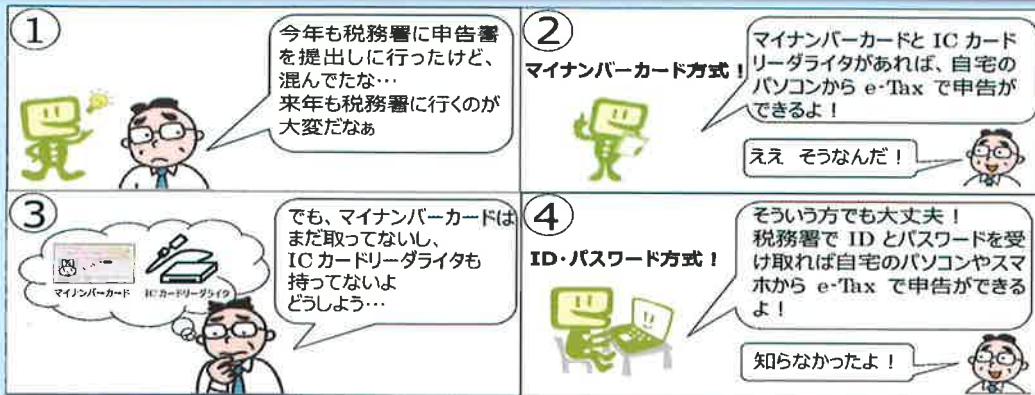
- ・相談担当税理士  
近畿税理士会伏見支部 派遣税理士
- ・場所 伏見納税協会 2階会議室
- ・親切、丁寧に教えてもらえます。
- ・日時 **8月6日(月)・22日(水)**  
**9月3日(月)・19日(水)**  
**10月1日(月)・17日(水)**  
**11月5日(月)・20日(水)**  
**12月3日(月)・19日(水)**

時間はいずれも 13時30分～16時00分

●予約制(事務局へ申し込んでください。)

お気軽に  
どうぞ

## 平成31年1月からe-Taxの利用手続が より便利になります



### マイナンバーカード方式

用意するものは、次の2つ！



- ① マイナンバーカード
- ② ICカードリーダライタ



・マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告できます。

・既にe-TaxのID（利用者識別番号）を取得している方もe-TaxのID・パスワード（暗証番号）が不要になります。

マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方は・・・

### ID・パスワード方式

用意するものは、次の2つ！

ID・パスワード方式に対応した



- ① ID（利用者識別番号）
- ② パスワード（暗証番号）

・IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、  
お近くの税務署にお越しください。

・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。  
※マイナンバーカード及びICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。

平成31年(2019年)1月以降も、引き続き、従来の方式でもe-Taxによる申告書の送信ができます



ID・パスワード方式の利用について  
は、裏面をご覧ください。

# 清酒 月桂冠

<http://www.gekkeikan.co.jp/>

平成31年10月~

# 軽減税率制度が実施されます!

平成31年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

## 軽減税率(8%)の対象品目

**飲食料品** 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一定の資産を含みます。

外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。



**新聞** 軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

### 《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



\* 一定の一体資産は飲食料品に含まれます。

全ての事業者

### 飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

### 飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方

仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

### 免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

## 軽減税率制度に関するお問合せ先

○ 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。

1. 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）

専用ダイヤル 0570-030-456

【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

2. 電話相談センター

最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。

税務署の連絡先は国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))でご案内しています。

○ 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただか必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。

○ 軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。



伏見税務署



京料理

魚三郎  
UOSABURO

京都市伏見区京町3丁目187 電話 601-0061

# 中学生・高校生の「税の作文」募集

項目	中学生の「税についての作文」	税に関する高校生の作文
応募資格	中 学 生	高 校 生
テーマ	税に関すること	税の意義と役割について考えたこと
応募点数	1 人	1 編
文字数	1,200字以内 (400字詰め原稿用紙3枚以内)	800字以上1,200字以内
提出先	所属の中学校を通じて <b>伏見納稅貯蓄組合連合会</b> 〒612-0052 京都市伏見区深草墨染町44-14 TEL(075)641-0998	所属の高等学校を通じて <b>伏見税務署・総務課</b> 〒612-0084 京都市伏見区鎌屋町無番地 TEL(075)641-5111
締切日	平成30年9月5日(水)	平成30年9月5日(水)
表彰	入選作品には賞状と副賞(記念品)を贈呈	優秀作品には賞状と記念品を贈呈

新規入会者のご紹介	平成三十年一月以降分
法人会員	個人会員
古澤建設工業株	高橋和雄 建設業
(株)A.J.機設	姜美容 建設業
(株)村井建設	藤井久美 着付け
(株)京都アシスト	藤井喜仁 建築業
建設業	田村卓也 建設業
(株)芙蓉総合研究所	安野雅美 電気工事
建築般、管工事、	後藤公亮 建築業
(株)ワンライン	田中彰吾 建設業
メンテナンス	佐々木彥彦 建設業
TAKA建設(株)	石田泰彦 建設業
建設業	長野兼人 石材加工販売
(株)松岡建裝	片山治一 内装仕上業
建設業	三科文男 建設業
(株)キトダ工務	藤田純一 左官工事、タイル工事二式
建設業	岸本友也 内装工事業
ピントック(株)	宮下直俊 配達業
電気工事業	中村賢二 ビルメンテナンス業
(株)フーラップ	中村泰 不動産賃貸
内装工事業	山崎一徳 内装工事業
ライフ空調(株)	山崎成泰 建設業
管工事業	常勝 運送業



認印10分 680円・実印60分 3,200円  
会社印・各種印刷・表札・焼印・プレート

# 奥川文庫印房

[darumaya-inbo.com](http://darumaya-inbo.com) 京・伏見・風呂屋町 TEL (075) 611-2622 FAX (075) 621-6757

## 個人事業税のあらまし

個人事業税は事業を営まれている個人の方に課税される都道府県の税金です。

### ◆個人事業税が課税される方

- 第一種事業……物品販売業、不動産貸付業、製造業、駐車場業、請負業など37業種
- 第二種事業……畜産業、水産業、薪炭製造業の3業種
- 第三種事業……医業、歯科医業、弁護士業、税理士業、理容業、美容業など30業種

### ◆税額の計算方法

個人事業税は、次の算式によって計算します。

$$( 前年所得金額 - 事業主控除 ) \times 税率 = 税額$$

○所得金額の計算は、原則として所得税の事業所得及び不動産所得の計算に基づき総収入金額から必要経費を控除して行います。ただし、青色申告をされている方は青色申告控除前の金額となります。

○事業主控除は年間290万円(年の中途で開・廃業された場合は月割額となります。)

- 税率
  - ・第一種事業……5%
  - ・第二種事業……4%
  - ・第三種事業……5% (あん摩等・装蹄師の各業種は3%)

### ◆納める時期

納期限は、**第1期分が平成30年8月31日(金)、第2期分が11月30日(金)**です。

ただし、年の中途で事業を廃止されたり、税務署に修正申告をされた場合などは、隨時に課税されます。また、税額が1万円以下の場合は第1期分のみとなります。

### ◆納める方法

お送りする納税通知書(納付書)により、最寄りの金融機関、コンビニ又は近畿二府四県のゆうちょ銀行(郵便局含む)若しくは府税事務所で納付してください。

なお、便利で確実な口座振替を是非ご利用ください。

### 個人事業税の納付は便利な口座振替で～ゆうちょ銀行でもOKです～

- 銀行、信用金庫など府内金融機関の窓口に備付の「府税口座振替納付依頼書」に住所・氏名・口座番号など必要事項を記入し、通帳届出印を押印のうえ、お取り引きのある金融機関に提出してください。
- 振替手続きは、第1期、第2期分とも納期限の3ヶ月前までに申し込まれますと、それぞれの納期分から口座振替により納付していただけます。

詳しくは、京都府京都南府税事務所までお問い合わせください。京都府京都南府税事務所 個人事業税課 692-1391

### 償却資産(固定資産税)の調査に御協力を

固定資産税は、土地・家屋のほか、償却資産(土地・家屋以外の事業用の資産で、法人税又は所得税で減価償却の対象となるべき資産)についても課税されます。償却資産の価格は、申告に基づいて決定しており、毎年1月1日現在所有する償却資産を申告していただく必要があります。

京都市では、償却資産の申告が適正に行われているかを確認するため、帳簿確認調査を実施しています。調査のため、所得税・法人税申告書類や決算書類の開示又は写しの提出を求める場合がありますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、調査の結果に基づき、過年度分の課税内容を修正いたします。

### 償却資産の申告には便利な「eLTAX」を

eLTAX(地方税ポータルシステム)により、所定の手続きにしたがって、インターネット上から申告することができます。詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。→ <http://www.eltax.jp/>

<問合せ先> ☎604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1 井門明治安田生命ビル5階  
京都市行財政局税務部資産税課 傷却資産担当 (TEL 075-213-5214)

### 経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



AIG損害保険株式会社 京都営業支店 TEL. 075-371-2111

政府労災の上乗せ補償

**ハイパー任意労災**  
(業務災害総合保険)

火災と地震災害に備える

**プロパティーガード**  
+企業地震保険  
(企業財産保険 財物損害賠償特約等)

企業向け第三者賠償責任保険

**STARs**

(事業総合賠償責任保険)

個人情報の漏えい事故対策

**情報漏えいガード**  
(個人情報漏洩保険)

## 納税協会は近畿2府4県の税務署管轄ごとに 設立された公益社団法人です

### 税知識の普及

- ◇税法説明会の開催
- ◇機関誌・小冊子等の配布

### 納税道義の高揚

- ◇税務広報
- ◇地域イベント等への参加



### 適正な申告納税の推進

- ◇税務指導・税務相談の開催
- ◇各種説明会の開催

### その他の税に関する事業

- ◇租税教育への取組
- ◇企業の税務コンプライアンス向上のための取組

**83の納税協会は、「税」を通じた幅広い活動により、  
明るい地域社会の発展に貢献しています。  
あなたも参加してみませんか!!**

納税協会の活動は、国税庁レポートで紹介されています。（「国税庁レポート2017」より）

### 納税協会

納税協会は、「税知識の普及に努め適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り企業及び地域社会の発展に貢献」することを目的として、大阪国税局の各税務署管内に設立された団体です。公益社団法人である83の納税協会があり、会員数は約15万人社です（平成29（2017）年3月）。各納税協会では、各種説明会、広報活動及び租税教育への取組など公益性の高い活動を行っています。詳しくは、納税協会のホームページ（<https://www.nouzeikyokai.or.jp>）をご覧ください。

健全企業のブランド

伏見納税協会

検索



**納税協会**

Tax Payment Associations



経営者大型総合保障制度のご加入企業の拡大に向けて

**広げよう 納税協会の輪  
運動実施中！**

 大同生命保険株式会社

京都支社/  
京都府京都市中京区烏丸通三条下ル  
饅頭屋町595-3  
TEL 075-231-5341

 AIG損害保険株式会社

京都営業支店/  
京都府京都市下京区五条通大宮南門前町480  
(富士火災京都ビル8F)  
TEL 075-284-0040